

経営者・管理職・人事・労務・総務・法務ご担当の皆さま向け

—— 労働時間の基本的な考え方から最新実務までを徹底解説！ ——

あなたの会社の長時間労働・残業問題を解決！労働時間マスター講座



開催日：2020年11月13日(金) 10:00～17:00

会場：大阪銀行協会 別館3階(11号室)

講師：石寄・山中総合法律事務所 弁護士 橋大樹氏

略歴：

弁護士。専門分野は労働法。慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。司法修習を経て弁護士登録の後、石寄・山中総合法律事務所入所。経営者側に立つ弁護士として、訴訟、労働審判、団体交渉のほか、長時間労働対策、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更などを多数手がけ、人事労務に関連する様々な法律相談にも対応している。現在では、『働き方改革』の労務問題を中心にセミナー講師として活躍中。

<主な著作>

『労働時間管理の法律実務』（中央経済社）『改正労働基準法の基本と実務』（中央経済社）『パワハラ防止ガイドブック』（経団連出版）など。

◆特色

企業にとって適正な労働時間管理は経営・人事上の重要課題です。2019年4月施行の労働基準法改正（中小企業の施行日は2020年4月）を含め、法律上のルールや厚生労働省のガイドラインを遵守しながら、職場で働く従業員の「健康」に配慮した管理が強く求められます。このことは、労基署からの是正勧告や従業員との労務トラブル（裁判、外部ユニオンなど）、企業のレピュテーションリスクを予防するためにも重要といえます。

本セミナーでは、①企業が講ずべき具体的対応策とは何か、②CASEに即した労働時間の正しい理解（着替え、移動、学習など）、③労基署の監督指導にどう対応すればよいか、④労働時間についてよくある相談事例、⑤時差出勤、テレワークの法的ポイントなど、労働時間をめぐる実務について、企業側の労働法を専門とする弁護士が徹底解説します。

◆カリキュラム

※録音・録画をご遠慮下さい。

1. 労働基準法 32 条、36 条、37 条とは何か

2. 「長時間労働」と企業の対応策

- (1) 長時間労働と企業の安全配慮義務
— 最判平 12. 3. 24 (電通事件)
- (2) どのような企業が「ブラック企業」と呼ばれるか
- (3) 企業に求められる労働時間の適正な「把握」
— 厚労省ガイドライン (平 29. 1. 20)
- (4) タイムカード、PC記録による把握は必須か
- (5) 自己申告制(勤怠入力、出勤簿)の実務ポイント
- (6) いわゆる「乖離チェック」をどう運用するか
- (7) 企業は長時間労働の「防止策」として何をすべきか
- (8) 具体的に何をすれば安全配慮義務を果たしたといえるか

3. 「残業問題」への対応策

- (1) 成功している企業の共通点
- (2) 生活残業に配慮の必要はあるか
- (3) 残業申請制をとるときの注意点とは
- (4) 長時間労働が直らない社員への対応
- (5) 人事考課や賞与で「残業」をどう評価するか

4. 「働き方改革」「時差出勤・テレワーク」と企業の対応策

- (1) 時間外労働の上限規制(中小企業は 2020. 4. 1 施行)
- (2) 新たな三六協定の書き方ポイント

- (3) 過半数代表者の「選出」がNGになっていないか
- (4) 年休の年5日時季指定と実際の運用方法
- (5) 特別休暇を「年5日」にカウントしてよいか
- (6) 新型コロナウイルス感染症を受けて広がる時差出勤、テレワーク
- (7) 時差出勤を導入するために必要な法的ポイントは
- (8) テレワークにおける労働時間管理と実務の悩み所

5. CASEで学ぶ労働時間

- (1) 最高裁が定義する「労働時間」の意味
— 最判平 12. 3. 9 (三菱重工業事件)、最判平 14. 2. 28 (大星ビル事件)
- (2) 始業前の「朝礼」「着替え」は労働時間か
- (3) 職場での「研修」「学習」は労働時間か
- (4) 出先から事業所までの「移動」は労働時間か
- (5) 取引先との「接待」「宴席」は労働時間か
- (6) 帰社後も携帯電話での対応を命じたら労働時間か
- (7) 自宅に持ち帰って仕事をしたらどうなる
- (8) 必要のないダラダラ残業への対処法

6. 特別な労働時間制度を運用する際のポイント

- (1) 変形労働時間制と「特定」
- (2) フレックスタイム制の落とし穴
- (3) 事業場外みなし制と営業外勤
- (4) 裁量労働制の時間把握とは

7. 労基署の是正指導への実務対応

- (1) 中小企業が労基署から指摘されやすいポイント
- (2) 労基署が問題とする「違法な時間外労働」とは何か
- (3) 労基署が臨検監督で訪れたらどう対応すればよいか
- (4) どのような場合に「是正勧告書」「指導票」が発行されるか
- (5) 是正勧告書、指導票が出た「後」の対応
- (6) 労基署から労働時間の「乖離」を指摘されたら
- (7) 過去2年分の残業代を遡及支払いする必要があるか
- (8) 労働安全衛生法で指摘されやすいポイント

8. 労働時間についてよくある相談事例集

- (1) 振替休日と代休の違いは何か
- (2) 振替休日が有効な場合でも残業代は必要?
- (3) 有給休暇を取る「理由」を尋ねたら違法か
- (4) 有給休暇の「買上げ」は違法か
- (5) 固定残業代、みなし残業代が無効になる場合とは
— 最判平 29. 2. 28 (国際自動車)、最判平 29. 7. 7 (医師残業代)
- (6) 固定残業代、みなし残業代の最新知識
— 最判平 30. 7. 19 (日本ケミカル)、東京高判平 30. 10. 4 (イクヌーザ)
- (7) 管理監督者でよく誤解されていること
- (8) 中小企業で「管理監督者」といえるのは誰か

受講料

会員…24,200円 一般…31,900円

*参加者1名様、消費税等・テキスト代を含む

会員の方：入会時にご選択いただきました「口座振替」あるいは「お振込み」のどちらかのお支払い方法になります。

一般の方：受講票とともにご請求書をお送りいたします(原則)。セミナー開催前日までにお振込みください。

*キャンセルはセミナー開催前営業日の17時までにご連絡ください。それ以降のキャンセルは、受講料全額をいただきます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響、または、諸般の事情により、開催を中止させていただく場合がございます。

りそな総研ビジネスセミナー F A Xお申込み廃止のお知らせ

お客様の個人情報保護とペーパーレス化のために、F A Xによるお申込みを廃止しました。

お手順をおかけいたしますが、弊社HPからのお申込みをお願いいたします。

1. セミナー申込URL <https://www.rri.co.jp/seminar>

りそな総研セミナー

検索

2. 会員の方は、会員番号・パスワードをご入力いただくとスムーズです。

3. お申込み方法、会員番号・パスワード等、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：りそな総合研究所 研修セミナー部(大阪) 06-6258-8806